

27年度の新入園児を募集します

東川町幼児センター「ももんがの家」では27年度新規入園児を募集します。所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、期日までにお申し込みください。

入園決定後の説明会は、来年2月19日（木）実施予定です。現在入園中のお子さんは手続き不要です。入園申込書は、幼児センターで12月1日から配布します。

新年度の保育料は、4月からスタートする子ども・子育て支援制度への移行に伴って、国の指針が確定後に決定となります。（子ども・子育て支援制度の関連記事は20頁を参照）

【募集期間】

12月8日（月）から同月24日（水）午前8時半から午後5時まで（日・祭日は除く、定員に達しない場合は募集期間終了後も随時）。

【必要書類】

入園申込書、その他必要な証明書等を提出していただきます。

【申し込み、お問い合わせ】

東川町幼児センター（西4号北8番地）
☎82-3400、Fax82-4660

【募集期間】

◆短時間型

- (1)入園資格 町内居住の幼児で満3歳から満5歳までの幼児
- (2)募集園児予定数 ▶ 3歳児40人（定員40人）
▶ 4歳児14人（同）▶ 5歳児17人（同）
- (3)保育年齢別の区分 ①3歳児（平成23年4月2日から翌24年4月1日生まれ）②4歳児（同22年4月2日から翌23年4月1日生まれ）③5歳児（同21年4月2日から翌22年4月1日生まれ）
- (4)保育内容・保育時間 ▶通常保育（月～金）（午前8時半～午後1時半）▶預かり保育①開園日（月～金）（ア）午前7時半～同8時半（イ）午後1時半～同5時（ウ）午後5時～6時半（エ）午後6時半～同7時 ②土曜・長期休み 前記（ア）（ウ）（エ）のほか（オ）午前8時半～午後5時

◆長時間型

- (1)入園資格 就学前の児童で、保護者のいずれもが保育することができないと認められる場合（保護者と別居している場合は乳幼児の面倒を見ている方）



①昼間に居宅外で労働することが常態である②昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることが常態である③妊娠中であるか出産後間もない④疾病や負傷した場合または精神や身体に障害がある⑤長期にわたり疾病の状態にあるかまたは精神や身体に障害のある同居の親族を常時介護している⑥震災、風水害、火災、その他災害復旧に当たっている⑦前項に類するとして町長が特に認めたもの

- (2)募集園児予定数（11月1日現在） 全定員は180人。年齢別定員は目安。定員を超える場合には保育実施基準を元に選考し、優先順位をつけて入園決定することがあります。
▶ 0歳児12人（定員12人）▶ 1歳児10人（同24人）2歳児名若干名（同36人）▶ 3歳児若干名（36人）▶ 4歳児若干名（同36人）▶ 5歳児若干名（同36人）
- (3)保育年齢別の区分 ①0歳児（生後6カ月経過後の乳児）②1歳児（平成25年4月2日から翌26年4月1日生まれ）③2歳児（平成24年4月2日から翌25年4月1日生まれ）④3歳児（平成23年4月2日から翌24年4月1日生まれ）⑤4歳児（平成22年4月2日から翌23年4月1日生まれ）⑥5歳児（平成21年4月2日から翌22年4月1日生まれ）
- (4)保育内容、保育時間 ▶通常保育（午前7時半～午後6時半）▶延長保育（午後6時半～同7時）▶障がい児保育：保育に欠ける障がい児で、健常児と共に保育することが望ましく、集団保育が可能で日々通園できる特別児童扶養手当の支給対象児。入園判定委員の意見を聞くことが必要です。